

新型コロナウイルス感染（経過観察期間終了）について

日頃より、当法人の運営にご協力いただきありがとうございます。

3月27日、介護老人福祉施設葉山清寿苑の職員1名がPCR検査の結果、新型コロナウイルスへの感染が判明しましたが、所轄保健所の指示により入所者及び職員のPCR検査を3月30日に実施いたしました。その結果、翌31日に全員陰性の報告を受けました。

その後、2週間の経過観察期間の間、神奈川県に入所者及び職員の状況を日々報告して参りましたが、特に新たな発症もなく、4月10日を持ちまして経過観察期間を解くこととなり、ショートステイも4月11日より再開いたしました。

皆様にはご迷惑とご心配をおかけしましたが、今回の事例を良い経験とし、感染対策を徹底し、入所者そして職員の安全に努めて参ります。

令和3年4月11日
社会福祉法人百鷗
理事長 吉田 仁